

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平24年6月8日

【事業年度】 第66期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社プリンシバル・コーポレーション

【英訳名】 Princi-baru Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 博紀

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目16番11号

【電話番号】 03-3582-3190

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 井上 政隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目16番11号

【電話番号】 03-3582-3190

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 井上 政隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月27日に提出いたしました第66期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)有価証券報告書及び平成24年3月14日に提出いたしました第66期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

なお、訂正後の連結財務諸表については、阪神公認会計士共同事務所により、再度監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標の推移】

4【関係会社の状況】

第2【事業の状況】

1【事業等の概要】

2【対処すべき課題】

3【事業等のリスク】

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

第3【設備の状況】

1【設備投資等の状況】

2【主要な設備の状況】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

5【役員の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表】

2【財務諸表】

第6【提出会社の株式事務の概要】

第7【提出会社の参考情報】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	2,947,997	1,409,801	1,060,071	598,703	1,510,330
経常損益 (千円)	2,557,413	1,437,069	1,764,332	880,166	246,974
当期純損益 (千円)	23,455,032	3,481,340	959,732	1,843,927	294,407
包括利益 (千円)					188,700
純資産額 (千円)	6,386,409	2,698,292	1,267,348	495,889	337,188
総資産額 (千円)	18,324,977	7,242,623	6,632,179	734,904	651,734
1株当たり純資産額 (円)	14.07	6.33	2.87	0.76	4.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.03	8.16	2.24	3.38	4.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.7	37.3	19.1	66.9	51.7
自己資本利益率 (%)					71.0
株価収益率 (倍)					3.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,826	480,570	1,523,238	868,724	<u>208,312</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,190,277	4,798,560	748,328	787,125	<u>340,405</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,789,670	15,610,604	2,411,036	1,536,614	<u>426,114</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	855,342	121,724	260,992	142,468	19,864
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	38 [3]	19 [3]	11 [3]	9 [3]	47 [14]

(訂正後)

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	2,947,997	1,409,801	1,060,071	598,703	1,510,330
経常損益 (千円)	2,557,413	1,437,069	1,764,332	880,166	246,974
当期純損益 (千円)	23,455,032	3,481,340	959,732	1,843,927	294,407
包括利益 (千円)					188,700
純資産額 (千円)	6,386,409	2,698,292	1,267,348	495,889	337,188
総資産額 (千円)	18,324,977	7,242,623	6,632,179	734,904	651,734
1株当たり純資産額 (円)	14.07	6.33	2.87	0.76	4.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.03	8.16	2.24	3.38	4.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.7	37.3	19.1	66.9	51.7
自己資本利益率 (%)					71.0
株価収益率 (倍)					3.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,826	480,570	1,523,238	868,724	<u>249,678</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,190,277	4,798,560	748,328	787,125	<u>339,455</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,789,670	15,610,604	2,411,036	1,536,614	<u>466,640</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	855,342	121,724	260,992	142,468	19,864
従業員数 (人)	38	19	11	9	47
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[3]	[3]	[3]	[14]

4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ハミングステージ (注)3	神奈川県川崎市中原区	330,000千円	食品事業	100	役員兼任 2名

(訂正後)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ハミングステージ (注)3	神奈川県川崎市中原区	330,000千円	食品事業	100	役員兼任 2名 当社から資金 援助を行って おります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(訂正前)

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や経済対策などを背景に持ち直しが期待されたものの、東日本大震災の影響により、海外経済の減速懸念、急激な円高、株価の変動、雇用環境のさらなる悪化など景気の下押しリスクは消えておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、天然資源開発投資事業については、平成23年1月7日の取締役会にて撤退の方針を決め、資産の大部分を譲渡し、バルザイク鉱区の権益のみを残しております。一方、食品事業においては(株)ハミングステージにおけるスーパーマーケット5店舗の直営店化を行い、仕入れから一般消費者への販売までの一環体制を強化し、経営の安定化を図ってまいりました。これにより、予算の達成はなりませんでしたが、営業キャッシュ・フローの安定化を図ることができ、足元の固まった安定した経営を行っていくことができる体制を整えることができました。また中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業などにより、(株)ハミングステージ以外の事業推進により売上と利益を確保しつつあり、更に注力する方針でしたが、東日本大震災の影響により現在では一時海外への食品の輸出業務は停止しております。また、「野菜ソムリエ」の資格を有する女性スタッフを新たに採用し、国内の優秀な生産者から情報を得て集約し、国内外のバイヤーを通して、取引先に生産物のレシピまでを指導する提案型営業で業績を伸ばしております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計期間の連結売上高は1,510百万円（前期598百万円）、営業損失は178百万円（前期は360百万円の営業損失）、経常損失は246百万円（前期は880百万円の経常損失）、当期純利益は294百万円（前期は1,843百万円の当期純損失）となりました。

(訂正後)

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や経済対策などを背景に持ち直しが期待されたものの、東日本大震災の影響により、海外経済の減速懸念、急激な円高、株価の変動、雇用環境のさらなる悪化など景気の下押しリスクは消えておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、天然資源開発投資事業については、平成23年1月7日の取締役会にて撤退の方針を決め、資産の大部分を譲渡し、バルザイク鉱区の権益のみを残しております。一方、食品事業においては(株)ハミングステージにおけるスーパーマーケット5店舗の直営店化を行い、仕入れから一般消費者への販売までの一環体制を強化し、経営の安定化を図ってまいりました。事業の撤退及び資産の譲渡による事業再編により、売上高につきましては、天然資源開発投資事業の撤退をはじめ、事業の再構築を行ったことから当初予算の達成には至らなかったものの、当期純利益については当初予算の達成がなされることとなりました。また、営業キャッシュ・フローの安定化を図ることができ、足元の固まった安定した経営を行っていくことができる体制を整えることができました。また中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業などにより、(株)ハミングステージ以外の事業推進により売上と利益を確保しつつあり、更に注力する方針でしたが、東日本大震災の影響により現在では一時海外への食品の輸出業務は停止しております。また、「野菜ソムリエ」の資格を有する女性スタッフを新たに採用し、国内の優秀な生産者から情報を得て集約し、国内外のバイヤーを通して、取引先に生産物のレシピまでを指導する提案型営業で業績を伸ばしております。

以上のような好要因はあったものの、天然資源開発投資事業の撤退等により、当初想定していた売上が計上されなかったことなどの要因により、実際としては当社グループの当連結会計期間の連結売上高は1,510百万円（前期598百万円）、営業損失は178百万円（前期は360百万円の営業損失）、経常損失は246百万円（前期は880百万円の経常損失）、当期純利益は294百万円（前期は1,843百万円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、336百万円の税金等調整前当期純利益となり、前連結会計年度1,838百万円の税金等調整前当期純損失と比較し収益が大きく改善しました。ただし、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は主としてロドル社株式の譲渡に係る関係会社株式譲渡益689百万円による結果であり、これは連結会計上の収益計上であるため、キャッシュ・フローへの貢献ではなく、結果として当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、経常損失と同水準の208百万円の資金減少(前連結会計年度は868百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、投資有価証券の売却による収入33百万円および貸付金の回収による収入99百万円があったものの、連結子会社である(株)ハミングステージにおける食品スーパー店舗取得による支出107百万円があった結果、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、340百万円の資金減少(前連結会計年度は787百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、株式の発行による収入391百万円および、資金借入れによる収入35百万円があった結果、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは426百万円の資金増加(前連結会計年度は1,536百万円の資金増加)となりました。

(訂正後)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、336百万円の税金等調整前当期純利益となり、前連結会計年度1,838百万円の税金等調整前当期純損失と比較し収益が大きく改善しました。ただし、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は主としてロドル社株式の譲渡に係る関係会社株式譲渡益689百万円による結果であり、これは、譲渡金額としては少額の譲渡であることから、キャッシュ・フローへの貢献ではなく、結果として当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、経常損失と同水準の249百万円の資金減少(前連結会計年度は868百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、投資有価証券の売却による収入33百万円および貸付金の回収による収入100百万円があったものの、連結子会社である(株)ハミングステージにおける食品スーパー店舗取得による支出107百万円、及びのれんの取得299百万円があった結果、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、399百万円の資金減少(前連結会計年度は787百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、株式の発行による収入431百万円および、資金借入れによる収入35百万円があった結果、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは466百万円の資金増加(前連結会計年度は1,536百万円の資金増加)となりました。

3【対処すべき課題】

(訂正前)

当社グループが当面对処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

運転資金を営業キャッシュ・フローから確保する事業基盤固め

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

ただし、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株（株式併合前））を発行いたしました。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社グループの連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ちいたしました。

当社グループでは、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。資金繰りの状況を見極めつつ、早期に経常的なキャッシュ・フローに貢献する資産に対する投資を行っていくことが、当社グループの重要な課題であります。

(訂正後)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る事業を開始すべく、投資もしくは事業の買収を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる事業、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの売上及び利益を生む確実性が高い事業等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる事業を対象としております。

しかしながら、当社グループの保有資金は限られていることから、このようなキャッシュ・フローを生む事業を開始するためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前)）を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、当社に早期のキャッシュフローをもたらすものと判断し、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ていたしました。

当社グループでは、経常的にキャッシュ・フローをもたらす事業を開始もしくは実現できるか否かについては確実ではなく、実現できない可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。資金繰りの状況を見極めつつ、早期に経常的なキャッシュ・フローに貢献しうる事業に対する投資を行っていくことが、当社グループの重要な課題であります。

4【事業等のリスク】

(訂正前)

当社グループの事業展開上の主なリスク要因には以下のようなものがあります。以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。また、ここに記載の内容・事項については、本報告書提出日現在において当社グループが認識しているものであり、当該時点以降の諸情勢等の状況により変更されることがあります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

しかしながら、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株（株式併合前））を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である(株)ハミングステージに対する出資、貸付に充当いたしました。

当社グループでは、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 運転資金の調達に係るリスク

前記「(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況」のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが未だマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う状況となっております。このような状況の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産又は事業に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

(3) 貸倒のリスク

当社の連結子会社である㈱ハミングステージは、野菜等の食品の仕入等を行っておりますが、業界慣習上、一部の比較的大手の仕入先からは、保証金の差入を求められることがあり、保証金の返還時に返還されず貸し倒れるリスク、または、販売先から売掛金の回収ができず貸し倒れるリスクがあります。このほか、当社についても、債権の貸倒のリスクがあります。

(4) 新規事業の不確実性に伴うリスク

当社グループは、数期に亘り営業キャッシュ・フローがマイナスである体質を改善すべく、経常的なキャッシュ・フローを早期に生む資産への投資を第一に考える方針を取っており、平成21年12月25日に発行した第5回新株予約権の行使により調達する資金の多くを、新規投資資金として充当し、早期に経常的なキャッシュ・フローを生むと判断する投資案件に投資を行ってまいりました。

第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充てました。

しかしながら、さらなる投資案件の実行については、現時点において確定しているものではなく、今後、さらに調査および交渉等を行う必要があります。このため、早期、且つ経常的にキャッシュ・フローを生むか否か、またその金額については、不確実性を伴うものであり、結果的に投資額が回収できず損失が発生するリスク、また、当社の経常キャッシュ・フローがプラスに転じず、最終的に当社グループが運転資金不足に陥るリスクがあります。

(5) 探鉱リスク

探鉱事業においては、探鉱に先立ち、権益・リースの取得、技術資料の購入・評価、掘削リグ等の設備のレンタル等に多くの時間と費用（いわゆる先行投資）を要します。探鉱事業では、商業性のある天然資源が発見されないという探鉱失敗のリスクのみならず、探鉱を推進する過程においても技術的・地政学的な様々なリスクが存在し、結果として商業性のある天然資源が発見された場合であっても当初予想した費用および時間を大幅に超過する場合があります。成功した場合、大きなリターンを見込むことができる可能性のある事業である一方で、失敗の場合は先行投資がすべて無駄になります。これらの費用は、探鉱開発権として資産計上を行い、成功した場合は、生産開始後に生産量に応じて（生産高比例法）減価償却を行います。失敗した場合は、一括償却し、減損損失（特別損失）として損失計上されます。さらに、探鉱事業は資本集約的な性格の事業であるため、探鉱プロジェクト推進のための資金を確保できない等の場合には、プロジェクトに参加する権利や鉱区のリースを失うことがあります。このような場合においては、リース費用等の資産計上された費用の除却による減損損失（特別損失）が生じます。

当社は、ハイリスク・ハイリターンの深層部探鉱の実施については現在見合わせておりますが、今後の資金繰りその他の状況に応じて、深層部探鉱との比較において低リスクな浅層部探鉱またはPUD（既発見未開発）探鉱等については着手する可能性もあります。

(6) 天然資源生産量変動リスク

天候または技術的トラブルその他の要因により、既存の生産資産の生産量が大幅に低下し、また、生産設備の修繕・アップグレード計画および開発計画に遅延が生じる等の理由により、見込みどおりの生産が達成できないことがあります。

(7) 非操業者リスク

当社が保有するバルザイコ鉱区において、当社は操業者（掘削・設備調整その他全般的なオペレーションにつき、計画の立案、人員および機材の手配、またオペレーションの監督等をすべて行う権限と義務を有する共同事業者（オペレーター））ではなく、第三者が操業者となっております。自らオペレーションを直接コントロールすることができないため、意に沿わない状況に陥り、またその状況を速やかに解消できないリスクがあります。当社が保有するバルザイコ鉱区およびロドル社が保有するカミ鉱区において、当社およびロドル社は、操業者（オペレーター、掘削・設備調整その他全般的なオペレーションにつき、計画の立案、人員および機材の手配、またオペレーションの監督等をすべて行う権限と義務を有する共同事業者）ではなく、第三者が操業者となっております。自らオペレーションを直接コントロールすることができないため、意に沿わない状況に陥り、またその状況を速やかに解消できないリスクがあります。実際に、ロドル社において、カミ鉱区のオペレーターであるペルテックス社が、前記のとおり、平成21年10月2日付、米国連邦破産法第11章の適用申立を行ったことから、カミ鉱区のリース権維持に係る問題および売掛金等の債権の回収問題等が発生しております。

ただし、このようなリスクはあるものの、オペレーターの責任および経済的負担は非常に大きいため、当社は自らオペレーターとなることについては現時点においては検討しておりません。

(8) 災害・事故等のリスク

当社の連結子会社である㈱ハミングステージの小売店舗において、大地震や台風等の災害あるいは事故等が発生した場合、事業の継続または通常の運営に支障をきたす可能性があります。また、災害・事故・暴動・テロ活動その他仕入・物流・販売に影響する何らかの事故が発生した場合においても、営業活動が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天然資源開発投資事業においては、大型ハリケーン等の自然災害による被害や操業中の事故のリスクがあります。このリスクに対しては、米国及びメキシコにおける各事業のオペレーターによって、保険の付保により影響を低減する努力がなされております。

(9) 景況および消費動向によるリスク

連結子会社の㈱ハミングステージは、食品を主体にした小売業に進出しましたが、販売面では景気動向や消費動向等の経済情勢や、出店地域の人口動態や気象動向、または仕入面では異常気象等による生鮮商材の需給や原材料費の大幅な変動が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食品の安全性のリスク

連結子会社の㈱ハミングステージが経営している食品スーパーマーケットについては、食品の売上構成比が極めて高くなっております。消費者の「食」の安全に対する意識も極めて高くなっている中で、ハミングステージ社の店舗におきましても「食品衛生法」等に遵守した衛生管理、品質管理等を徹底し食中毒の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生や、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信任や店舗に対する信頼・信用の毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 規制関連リスク

環境に関する規制等、米国、メキシコ、オーストラリアおよびインドネシア等における関連の規制の変更によって、当社グループの天然資源開発投資事業が影響を受ける場合があります。

(12) 為替変動リスク

当社グループは外貨建て資産を複数保有し、外貨建て取引を行っているため、為替の変動により、為替差損益が発生するリスクがあります。

(訂正後)

当社グループの事業展開上の主なリスク要因には以下のようなものがあります。以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。また、ここに記載の内容・事項については、本報告書提出日現在において当社グループが認識しているものであり、当該時点以降の諸情勢等の状況により変更されることがあります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る事業を開始すべく、投資もしくは事業の買収を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる事業、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの売上及び利益を生む確実性が高い事業等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる事業を対象としております。

しかしながら、当社グループの保有資金は限られていることから、このようなキャッシュ・フローを生む事業を開始するためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前)）を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、当社に早期のキャッシュフローをもたらすものと判断し、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充当いたしました。

当社グループでは、経常的にキャッシュ・フローをもたらす事業を開始もしくは実現できるか否かについては確実ではなく、実現できない可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 運転資金の調達に係るリスク

前記「(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況」のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが未だマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う状況となっております。このような状況の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産又は事業に対する投資を第一に考える方針に転換しておりますが、食品事業の計画未達により、資金不足が深刻化する可能性があり、また、環境事業の立ち上げにも、計画以上の支出が生じる可能性があること等により、当社の想定どおりいかないなどの理由から、運転資金の調達が困難になるリスクがあります。

(3) 貸倒のリスク

当社の連結子会社である㈱ハミングステージは、野菜等の食品の仕入等を行っておりますが、業界慣習上、一部の比較的大手の仕入先からは、保証金の差入を求められることがあり、保証金の返還時に返還されず貸し倒れるリスク、または、販売先から売掛金の回収ができず貸し倒れるリスクがあります。このほか、当社についても、債権の貸倒のリスクがあります。

(4) 新規事業の不確実性に伴うリスク

当社グループは、数年に亘り営業キャッシュ・フローがマイナスである体質を改善すべく、経常的なキャッシュ・フローを早期に生む資産への投資を第一に考える方針を取っており、平成21年12月25日に発行した第5回新株予約権の行使により調達する資金の多くを、新規投資資金として充当し、早期に経常的なキャッシュ・フローを生むと判断する投資案件に投資を行ってまいりました。

第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である(株)ハミングステージに対する出資、貸付に充ていたしました。

しかしながら、さらなる投資案件の実行については、現時点において確定しているものではなく、今後、さらに調査および交渉等を行う必要があります。このため、確実に早期より、且つ経常的にキャッシュ・フローを生むか否か、またその金額については、不確実性を伴うものであり、結果的に投資額が回収できず損失が発生するリスク、また、当社の経常キャッシュ・フローがプラスに転じず、最終的に当社グループが運転資金不足に陥るリスクがあります。

(5) 災害・事故等のリスク

当社の連結子会社である(株)ハミングステージの小売店舗において、大地震や台風等の災害あるいは事故等が発生した場合、事業の継続または通常の運営に支障をきたす可能性があります。また、災害・事故・暴動・テロ活動その他仕入・物流・販売に影響する何らかの事故が発生した場合においても、営業活動が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 景況および消費動向によるリスク

連結子会社の(株)ハミングステージは、食品を主体にした小売業に進出しましたが、販売面では景気動向や消費動向等の経済情勢や、出店地域の人口動態や気象動向、または仕入面では異常気象等による生鮮商材の需給や原材料費の大幅な変動が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品の安全性のリスク

連結子会社の(株)ハミングステージが経営している食品スーパーマーケットについては、食品の売上構成比が極めて高くなっており、消費者の「食」の安全に対する意識も極めて高くなっている中で、ハミングステージ社の店舗におきましても「食品衛生法」等に遵守した衛生管理、品質管理等を徹底し食中毒の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生や、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信感や店舗に対する信頼・信用の毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(資産)

(訂正前)

当連結会計年度末における総資産は651百万円となり、前連結会計年度末（734百万円）に比べ83百万円の減少となりました。流動資産は、前連結会計年度末（495百万円）との比較において、主に、現金及び預金が前連結会計年度末（142百万円）から122百万円減少して19百万円となったこと等を理由として427百万円が減少し67百万円となりました。固定資産は、有形固定資産については、天然資源開発投資事業におけるバルザイク鉱区に対する減損処理129百万円を行ったものの、連結子会社である㈱ハミングステージによる食品スーパー店舗取得により、前連結会計年度末（150百万円）から7百万円減少し142百万円となり、無形固定資産については店舗取得にかかるのれん293百万円の計上により前連結会計年度末（1百万円）から294百万円となりました。投資その他の資産については、投資有価証券（アダヴェイル社株式）を売却したため、74百万円減少しましたが、長期未収入金が238百万円増加したこと等により、前連結会計年度末（88百万円）から58百万円増加して147百万円となりました。

(訂正後)

当連結会計年度末における総資産は651百万円となり、前連結会計年度末（734百万円）に比べ83百万円の減少となりました。流動資産は、前連結会計年度末（495百万円）との比較において、主に、現金及び預金が122百万円減少したこと、及び受取手形及び売掛金が105百万円減少したこと、並びに短期貸付金が124百万円減少したこと等を理由として427百万円が減少し67百万円となりました。固定資産は、有形固定資産については、天然資源開発投資事業におけるバルザイク鉱区に対する減損処理129百万円を行ったものの、連結子会社である㈱ハミングステージによる食品スーパー店舗取得により、前連結会計年度末（150百万円）から7百万円減少し142百万円となり、無形固定資産については店舗取得にかかるのれん293百万円の計上により前連結会計年度末（1百万円）から293百万円増加し294百万円となりました。投資その他の資産については、投資有価証券（アダヴェイル社株式）を売却したため、74百万円減少しましたが、長期未収入金が238百万円増加したこと等により、前連結会計年度末（88百万円）から58百万円増加して147百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

当社グループにおきましては、天然資源開発投資事業については、平成23年1月7日の取締役会にて撤退の方針を決め、資産の大部分を譲渡し、バルザイコ鉱区の権益のみを残しております。一方、食品事業においては㈱ハミングステージにおけるスーパーマーケット5店舗の直営店化を行い、仕入れから一般消費者への販売までの一環体制を強化し、経営の安定化を図ってまいりました。これにより、予算の達成はなりませんでしたが、営業キャッシュ・フローの安定化を図ることができ、足元の固まった安定した経営を行っていくことができる体制を整えることができました。また中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業などにより、ハミングステージ社以外の事業推進により売上と利益を確保しつつあり、更に注力する方針でしたが、東日本大震災の影響により現在では一時海外への食品の輸出業務は停止しております。また、「野菜ソムリエ」の資格を有する女性スタッフを新たに採用し、国内の優秀な生産者から情報を得て集約し、国内外のバイヤーを通して、取引先に生産物のレシピまでを指導する提案型営業で業績を伸ばしております。

また、営業キャッシュ・フローが黒字化するに至っていないことから、当社グループは運転資金を借入金によって賄う体質となっておりますが、この体質改善のため、経常的なキャッシュフローを生む資産に対する投資を第一に考える方針への転換を行っております。資源・エネルギー関連分野に限らず、既存の食品事業分野および、資源・エネルギー関連分野に隣接した、環境・省資源関連分野において、新規の投資案件につき、検討を行っております。

なお、当該部分の詳細な分析につきましては、前記「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(1) 業績」に記載しているとおりであります。

(訂正後)

当社グループにおきましては、天然資源開発投資事業については、平成23年1月7日の取締役会にて撤退の方針を決め、資産の大部分を譲渡し、バルザイコ鉱区の権益のみを残しております。一方、食品事業においては㈱ハミングステージにおけるスーパーマーケット5店舗の直営店化を行い、仕入れから一般消費者への販売までの一環体制を強化し、経営の安定化を図ってまいりました。これにより、予算の達成はなりませんでしたが、営業キャッシュ・フローの安定化を図ることができ、足元の固まった安定した経営を行っていくことができる体制を整えることができました。また中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業などにより、ハミングステージ社以外の事業推進により売上と利益を確保しつつあり、更に注力する方針でしたが、東日本大震災の影響により現在では一時海外への食品の輸出業務は停止しております。また、「野菜ソムリエ」の資格を有する女性スタッフを新たに採用し、国内の優秀な生産者から情報を得て集約し、国内外のバイヤーを通して、取引先に生産物のレシピまでを指導する提案型営業で業績を伸ばしております。

また、営業キャッシュ・フローが黒字化するに至っていないことから、当社グループは運転資金を借入金によって賄う体質となっておりますが、この体質改善のため、経常的なキャッシュフローを生む資産に対する投資を第一に考える方針への転換を行っております。資源・エネルギー関連分野に限らず、既存の食品事業分野および、資源・エネルギー関連分野に隣接した、環境・省資源関連分野において、新規の投資案件につき、検討を行っております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計期間の連結売上高は1,510百万円（前期598百万円）、営業損失は178百万円（前期は360百万円の営業損失）、経常損失は246百万円（前期は880百万円の経常損失）、当期純利益は294百万円（前期は1,843百万円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

(訂正前)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

当社グループの運転資金を確保できる水準以上にキャッシュ・フローを安定的に計上できる段階に早期に到達することを当面の経営の目標としております。このため、資金繰りの状況に応じ、経常的なキャッシュ・フローを生むべき新規の資産に対し投資を行うべく検討を継続しており、慎重に実施しております。

この戦略の一環として、平成22年4月に、当社グループの食品事業部門を営業キャッシュ・フローに貢献しうる部門に成長させることを目的とし、食品事業推進の核として、(株)ハミングステージを完全子会社化いたしました。

なお、当該部分の詳細な分析につきましては、前記「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(訂正後)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

当社グループの運転資金を確保できる水準以上にキャッシュ・フローを安定的に計上できる段階に早期に到達することを当面の経営の目標としております。このため、資金繰りの状況に応じ、経常的なキャッシュ・フローを生むべき新規の資産に対し投資を行うべく検討を継続しており、慎重に実施しております。

この戦略の一環として、平成22年4月に、当社グループの食品事業部門を営業キャッシュ・フローに貢献しうる部門に成長させることを目的とし、食品事業推進の核として、(株)ハミングステージを完全子会社化いたしました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、19百万円となり、前連結会計年度末142百万円と比較して122百万円の減少となりました。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

(訂正前)

環境事業の新規の展開

当社は、平成24年3月期より環境事業を新たに開始いたします。元々、天然資源開発投資事業と食品事業のシナジーを生かしうる隣接事業として検討しておりましたが、このたび天然資源開発投資事業から撤退し、食品事業の経営戦略が固まったことから、新規事業として環境事業をスタートし、当社グループの一層の発展を図ります。現時点では、LED・節電器販売事業、リサイクル事業を中心に事業戦略を固めるべく最終段階の調整に入っており、早い時期に事業の全体を開示するべく準備を進めております。将来は、食品事業と環境事業の2本を当社の事業の柱として、収益を上げるだけでなく、社会に貢献していくことができる企業になるべく努力してまいります。

(訂正後)

環境事業の新規の展開

当社は、このたび天然資源開発投資事業から撤退し、食品事業の事業方針が㈱ハミングステージの元々の事業である卸売業、スーパーマーケットによる小売業、及び飲食業の運営による飲食業の3つを核として、事業を展開してまいります。また、新規事業として環境事業をスタートし、当社グループの一層の発展を図ります。現時点では、LED・節電器販売事業、リサイクル事業を中心に事業戦略を固めるべく最終段階の調整に入っており、早い時期に収益を生む事業構造を構築するべく準備を進めております。将来は、食品事業と環境事業の2本を当社の事業の柱として、収益を上げるだけでなく、社会に貢献していくことができる企業になるべく努力してまいります。

(訂正前)

(訂正後)

(6) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る事業を開始すべく、投資もしくは事業の買取を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる事業、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの売上及び利益を生む確実性が高い事業等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる事業を対象としております。

しかしながら、当社グループの保有資金は限られていることから、このようなキャッシュ・フローを生む事業を開始するためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前)）を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、当社に早期のキャッシュフローをもたらすものと判断し、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充当いたしました。

当社グループでは、早期にキャッシュ・フローを生むことが確実と認められる事業への投資を行うことにより、全社をあげての黒字体質への転換を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(訂正前)

当連結会計年度の設備投資の総額は、446,166千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 天然資源開発投資事業

当連結連結会計年度においては、設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) 食品事業

当連結連結会計年度の主な設備投資は、食品スーパー 5 店舗の取得があり、総額445,466千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、管理業務関連で総額699千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(訂正後)

当連結会計年度の設備投資の総額は、446,166千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 天然資源開発投資事業

当連結連結会計年度においては、設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) 食品事業

当連結連結会計年度の主な設備投資は、食品事業の拡大を目的として、食品スーパー 5 店舗（上作延店、宮内店、パークシティ店、観音店、桜新町店）の取得があり、総額445,466千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、机、椅子及びオフィス関連機器で総額699千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	坑井	車両運搬具 及び 工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通・ 天然資源開発 投資事業・ 食品事業	管理設備		8,394	634	9,028	5(-)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(訂正後)

提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	坑井	車両運搬具 及び 工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通・ 天然資源開発 投資事業・ 食品事業	管理設備		8,394	634	9,028	5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,159,300	74,159,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	74,159,300	74,159,300		

(訂正後)

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,159,300	74,159,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	74,159,300	74,159,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

(訂正前)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会決議（平成17年9月2日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,050個	3,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	305千株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,200円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日 至平成27年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,200円 資本 組入額 1,100円	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額については、株式併合後のものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。	同左
	2 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が、当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
	3 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分をうけている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りではない。	同左
	4 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
	5 その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左

新株予約権の償却の事由および条件	1 当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなった本新株予約権を無償で償却することができるものとする。	同左
	2 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価格（無償を含む）で償却することができる。	同左
有利な条件の内容	当社の取締役会および従業員に対し、新株予約権を無償で交付した。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編行為に伴う交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価格（無償を含む）で消却することができる。	同左

(訂正後)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会決議(平成17年9月2日)

<u>区 分</u>	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,050個	3,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	305千株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,200円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日 至平成27年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,200円 資本 組入額 1,100円	同左

<u>区 分</u>	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)

新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。	同左
	2 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が、当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
	3 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りではない。	同左
	4 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。	同左
	5 その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額については、株式併合後のものであります。

2 新株予約権の償却の事由及び条件

当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなった本新株予約権を無償で償却することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価格（無償を含む）で償却することができる。

3 当社の取締役会および従業員に対し、新株予約権を無償で交付した。

(訂正前)

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(訂正後)

削除

(訂正前)

(4)【ライツプランの内容】

(訂正後)

(3)【ライツプランの内容】

(訂正前)

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月5日 (注)2	1,065,000	426,400,000	120,345	20,194,544	119,280	15,423,144
平成18年6月21日 (注)3	—	426,400,000	—	20,194,544	6,210,571	9,212,572
平成19年7月5日 (注)4		426,400,000	12,301,664	7,892,879	9,212,572	
平成21年3月16日 (注)5	15,000,000	441,400,000	37,500	7,930,379	37,500	37,500
平成21年4月1日 ～平成21年7月2日 (注)1	50,000,000	529,400,000	133,162	8,063,541	133,162	170,662
平成21年7月2日 (注)6		529,400,000	7,796,474	267,067	37,500	133,162
平成21年7月3日 ～平成21年12月8日 (注)1	38,000,000	529,400,000	101,203	368,271	101,203	234,366
平成21年12月8日 (注)7	81,293,000	610,693,000	150,392	518,663	150,392	384,758
平成21年12月25日 ～平成22年3月31日 (注)1	32,800,000	643,493,000	72,433	591,096	72,433	457,191
平成22年4月1日 ～平成22年12月31日 (注)1	98,100,000	741,593,000	216,636	807,732	216,636	673,827
平成23年3月1日 (注)8	667,433,700	74,159,300		807,732		673,827

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 ロドール社株式の公開買付に係る新株式発行による増加であります。

平成17年6月28日開催の取締役会決議において、当社は、平成17年6月28日、当時ロンドン証券取引所AIM市場に上場していたロドール・リソース・インク(ロドール社の前身)が発行する全株式を公開買付によって取得することを決定いたしました。当該公開買付を行うために、同社株主(当時)から同社株式の現物出資を受け、これに対し当社の新株式を発行することとし、平成17年12月15日に第一次締切分に対し102,469,000株、平成17年12月29日に第二次締切分に対し2,866,000株、平成18年6月5日に強制買付分に対し1,065,000株、それぞれ発行いたしました。

発行価格 225円

資本組入額 113円

3 平成18年6月21日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本準備金を6,210,571千円減少しており

ます。

- 4 平成19年6月20日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本金を12,301,664千円、資本準備金を9,212,572千円減少しております。
- 5 第三者割当による新株式発行による増加であります。
発行価格 5.00円
資本組入額 2.50円
- 6 平成21年6月24日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本金を7,796,474千円、資本準備金を37,500千円減少しております。
- 7 第三者割当による新株式発行による増加であります。
発行価格 3.70円
資本組入額 1.85円
- 8 平成23年3月1日付で、株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(訂正後)

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月5日 (注)1		426,400,000	12,301,664	7,892,879	9,212,572	
平成21年3月16日 (注)2	15,000,000	441,400,000	37,500	7,930,379	37,500	37,500
平成21年7月2日 (注)3		441,400,000	7,796,474	133,905	37,500	—
平成21年12月25日 (注)4	81,293,000	522,693,000	150,392	284,297	150,392	150,392
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)5	120,800,000	643,493,000	306,798	591,096	306,798	457,191
平成22年4月1日 ～平成22年12月31日 (注)4	98,100,000	741,593,000	216,636	807,732	216,636	673,827
平成23年3月1日 (注)6	667,433,700	74,159,300		807,732		673,827

(注) 1 当期末における未処理損失21,514,237千円を一掃し、財務体質を早急に改善することを目的として、平成19年6月20日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本金を12,301,664千円、資本準備金を9,212,572千円を取り崩し、未処理損失の処理をしております。

2 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 5.00円

資本組入額 2.50円

3 当期末における未処理損失7,833,974千円を一掃し、平成21年6月24日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本金を7,796,474千円、資本準備金を37,500千円減少しております。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 3.70円

資本組入額 1.85円

6 平成23年3月1日付で、株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(訂正前)

(6)【所有者別状況】

(訂正後)

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
--------	----	--------------	------------------------------------

(注)省略

(訂正後)

(6)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
--------	----	---------------	------------------------------------

(注)省略

(訂正前)

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,154,400	741,544	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		同上
発行済株式総数	74,159,300		
総株主の議決権		741,544	

(訂正後)

(7)【議決権の状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		—

完全議決権株式(その他)	普通株式	74,154,400	741,544	<u>完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。</u>
単元未満株式	普通株式	2,600		—
発行済株式総数		74,159,300		
総株主の議決権			741,544	

(訂正前)

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月2日臨時株主総会において特別決議されたものであります。この詳細は第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載されております。

発行決議の日(取締役会)	平成17年9月16日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役(8名)および従業員(14名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	3,050個
新株予約権の目的となる株式の数	305,000株(注4)
新株予約権の払込金額	2,200円(注2、4)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日 至平成24年9月2日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。</p>
	<p>本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p>
	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合はこの限りでない。</p>
	<p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。</p>
	<p>その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(訂正後)

⑧【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月2日臨時株主総会において特別決議されたものであります。この詳細は第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載されております。

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役(8名)および従業員(14名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	305,000株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり2,200円(注2、4)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日 至平成24年9月2日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。</p>
	<p>本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p>
	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不適当と認めた場合はこの限りでない。</p>
	<p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。</p>
	<p>その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	菊地博紀	昭和35年4月29日生	昭和60年4月 平成3年6月 平成7年1月 平成23年2月 平成22年4月 平成23年6月 三井物産株式会社入社 クレディ・リヨネ証券会社入社 同社インベストメント・バンキング本 部部長 当社事業開発室室長 当社執行役員 事業開発兼資源・エネルギー事業担当 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	

(注) 省略

- (注) 1 監査役阿井公宗氏、佐藤和利氏、川村茂氏、城哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役阿井公宗氏の任期は、後任として選任された平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役佐藤和利氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川村茂氏の任期は、後任として選任されました臨時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役城哲哉氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数については、本報告書提出日現在の株式数を記載しております。
- 8 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在における執行役員は下記のとおりです。

地位	氏名	担当
代表取締役社長兼執行役員CEO	菊地博紀	全事業統括
取締役兼執行役員	藤井正人	食品事業
取締役兼執行役員CFO	井上政隆	広報IR兼財務経理・経営管理

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	菊地博紀	昭和35年4月29日生	昭和60年4月 平成3年6月 平成7年1月 平成23年2月 平成23年4月 平成23年6月 三井物産株式会社入社 クレディ・リヨネ証券会社入社 同社インベストメント・バンキング本 部部長 当社事業開発室室長 当社執行役員 事業開発兼資源・エネルギー事業担当 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	

(注) 省略

- (注) 1 監査役阿井公宗氏、佐藤和利氏、川村茂氏、城哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役阿井公宗氏の任期は、後任として選任された平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役佐藤和利氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川村茂氏の任期は、後任として選任されました臨時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役城哲哉氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在における執行役員は下記のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長兼執行役員CEO	菊地 博紀	全事業統括
取締役兼執行役員	藤井 正人	食品事業
取締役兼執行役員CFO	井上 政隆	広報IR兼財務経理・経営管理

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査体制については、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室(1名)を設置するとともに、内部監査規程に基づく年間内部監査計画を作成し、個別の内部監査実施要領に準拠して、内部監査を実施しております。監査は業務上の不正および誤謬の発見にとどまらず、未然の不正防止および各業務ラインの業務遂行状況も重視して実施し、社長に報告書を提出しております。さらに、必要な改善事項等について社長と協議する仕組みを構築しております。当期においては、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度への対応のため、内部管理体制の見直しならびに体制整備のための助言を与えるほか、経営者による評価業務の補助等の活動に特に注力いたしました。

当社の監査役監査については、法令遵守体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させる観点から、監査役4名いずれもが社外監査役であり、また各監査役はそれぞれ監査実務や会計分野等における実績と専門性を有しております。各監査役およびそれにより構成される監査役会は、取締役の職務の執行が法令および定款を遵守して行われているか否かを監査する適法性に係る業務監査、ならびに関連法令の規定を遵守した会計監査を実施しております。

内部監査室長と監査役は、必要に応じ具体的問題に関して協議を行っているほか、日常的に緊密な連絡を保持し、連携を強化し監査にあっております。

当社の会計監査については、監査法人により、日本の会計基準に準拠した正確な会計処理が行われているか否かにつき徹底した監査が実施され、その結果に関しては、当社における会計責任部署である財務経理グループに伝達されるとともに、監査役による事前検証を経た後、最終的に取締役会へ報告されております。監査役は事前検証の際に必要な応じて監査法人との相互協議を行っているほか、内部監査室長も必要に応じて監査法人との会合に出席し、または面談の機会を持つなど、各々連携を図っております。

なお、常勤監査役阿井公宗氏は、平成4年から平成17年まで勤務した株式会社日本設計、その後平成17年に勤務した株式会社ジーエヌアイ、および、その後平成17年から平成18年まで勤務したシュアラスターホールディングス株式会社に在籍中の通算14年に亘り、決算手続および財務諸表の作成等に従事しておりました。

また、監査役城哲哉氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その見地からアドバイスをいただいております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役が必ず取締役会に出席し、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する経営体制となっております。

また、社外監査役は4名であります。各社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

社外監査役阿井公宗氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤和利氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役川村茂氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役城哲哉氏には、平成23年3月に連結子会社の株価算定書を作成していただきました。その他には同氏および同氏が代表を務める堂島監査法人と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するにあたっては、会社法上の要件を充たしていることはもちろんのこと、原則として、当社との関係会社、大株主、または重要な取引先等に該当せず、特別の利害関係を有せず、高い独立性を有していることについても重視し行っております。

なお、取締役会等、社外監査役が出席を要する会議の事務局は、経営管理グループが務めており、会議資料は事前に経営管理グループから各社外監査役に送付し、社外監査役をサポートしております。

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。会計監査人との間においても当該責任限定契約は締結しております。

当社が社外役員との間で締結している契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 社外取締役・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任限定が認められるのは、社外取締役・監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,220	34,220				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	14,160	14,160				6

(訂正後)

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査体制については、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室(1名)を設置するとともに、内部監査規程に基づく年間内部監査計画を作成し、個別の内部監査実施要領に準拠して、内部監査を実施しております。監査は業務上の不正および誤謬の発見にとどまらず、未然の不正防止および各業務ラインの業務遂行状況も重視して実施し、社長に報告書を提出しております。さらに、必要な改善事項等について社長と協議する仕組みを構築しております。当期においては、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度への対応のため、内部管理体制の見直しならびに体制整備のための助言を与えるほか、経営者による評価業務の補助等の活動に特に注力いたしました。

当社の監査役監査については、法令遵守体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させる観点から、監査役4名いずれもが社外監査役であり、また各監査役はそれぞれ監査実務や財務、会計分野、企業経営の観点からのコンプライアンス等における実績と専門性を有しております。各監査役およびそれにより構成される監査役会は、取締役の職務の執行が法令および定款を遵守して行われているか否かを監査する適法性に係る業務監査、ならびに関連法令の規定を遵守した会計監査を実施しております。

内部監査室長と監査役は、必要に応じ具体的問題に関して協議を行っているほか、日常的に緊密な連絡を保持し、連携を強化し監査にあっております。

当社の会計監査については、会計監査人により、日本の会計基準に準拠した正確な会計処理が行われているか否かにつき徹底した監査が実施され、その結果に関しては、当社における会計責任部署である財務経理グループに伝達されるとともに、監査役による事前検証を経た後、最終的に取締役会へ報告されております。監査役は事前検証の際に必要な応じて会計監査人との相互協議を行っているほか、内部監査室長も必要に応じて会計監査人との会合に出席し、または面談の機会を持つなど、各々連携を図っております。

なお、常勤監査役阿井公宗氏は、平成4年から平成17年まで勤務した株式会社日本設計、その後平成17年に勤務した株式会社ジーエヌアイ、および、その後平成17年から平成18年まで勤務したシュアラスターホールディングス株式会社に在籍中の通算14年に亘り、決算手続および財務諸表の作成等に従事してまいりました。

また、監査役城哲哉氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その見地からアドバイスをいただいております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役が必ず取締役会に出席し、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する経営体制となっております。

また、当社は監査役、会計監査人、内部監査室が三様監査を実施しております。監査役と会計監査人は監査方針や監査実施状況に関する連携を、内部監査室は監査役に監査方針や日程・実施状況・結果に関し報告を随時行っております。

これらの体制により経営監視機能が確保されております。

また、社外監査役は4名であります。各社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

社外監査役阿井公宗氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤和利氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役川村茂氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役城哲哉氏には、平成23年3月に連結子会社の株価算定書を作成していただきました。その他には同氏および同氏が代表を務める堂島監査法人と当社には、人的関係、資本的关系、また取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するにあたっては、会社法上の要件を充たしていることはもちろんのこと、原則として、当社の関係会社、大株主、または重要な取引先等に該当せず、特別の利害関係を有せず、高い独立性を有していることについても重視し行っております。また、大阪証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であり、当社の企業活動、事業分野に関する豊富な見識を有していることから、また城哲哉氏は公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社の監査体制に活かすことができます。

なお、取締役会等、社外監査役が出席を要する会議の事務局は、経営管理グループが務めており、会議資料は事前に経営管理グループから各社外監査役に送付し、社外監査役をサポートしております。

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。会計監査人との間においても当該責任限定契約は締結しております。

当社が社外役員との間で締結している契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 社外取締役・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任限定が認められるのは、社外取締役・監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,220	34,220				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	14,160	14,160				6

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(訂正前)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,400		21,600	
計	14,400		21,600	

(訂正後)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,400		21,600	
連結子会社	—	—	—	—
計	14,400		21,600	

第5【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人和宏事務所より監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人ワールドリンクスより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第65期連結会計年度の連結財務諸表及び第65期事業年度の財務諸表 監査法人和宏事務所

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス

前連結会計年度における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等

就任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人和宏事務所

事務所所在地：東京都千代田区北乗物町7番地K Sビル

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：明和監査法人

事務所所在地：東京都中央区銀座五丁目15番1号南海東京ビル

(2) 異動の年月日

平成21年6月24日(第64回定時株主総会開催日)

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月24日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等

就任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人ワールドリンクス

事務所所在地：東京都中央区京橋三丁目9番9号ウィンド京橋ビル

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人和宏事務所

事務所所在地：東京都千代田区北乗物町7番地K Sビル

(2) 異動の年月日

平成22年6月23日(第65回定時株主総会開催日)

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月24日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人和宏事務所より監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人ワールドリンクスより監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第65期連結会計年度の連結財務諸表及び第65期事業年度の財務諸表 監査法人和宏事務所

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス

前連結会計年度における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等

就任する会計監査人の名称、所在地および業務執行社員の氏名

名称：監査法人和宏事務所

事務所所在地：東京都千代田区北乗物町7番地K Sビル

業務執行社員：高木快雄 南幸治

退任する会計監査人の名称、所在地および業務執行社員の氏名

名称：明和監査法人

事務所所在地：東京都中央区銀座五丁目15番1号南海東京ビル

業務執行社員：久島昭弘 川崎浩

(2) 異動の年月日

平成21年6月24日(第64回定時株主総会開催日)

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月24日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であり明和監査法人は、平成21年6月24日開催予定の当社第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として、監査法人和宏事務所を新たに選任するものであります。

(6) (5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

当連結会計年度における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士等

就任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人ワールドリンクス

事務所所在地：東京都中央区京橋三丁目9番9号ウィンド京橋ビル

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人和宏事務所

事務所所在地：東京都千代田区北乗物町7番地K Sビル

(2) 異動の年月日

平成22年6月23日(第65回定時株主総会開催日)

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月24日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社は、会計監査人である監査法人和宏事務所の平成22年6月23日付任期満了に伴う退任により、会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査が継続される体制を維持するため、会計監査人の選定を行ったところ、監査法人ワールドリンクスより一時会計監査人就任の内諾を得たため、平成22年6月23日開催の監査役会において、監査法人ワールドリンクスを一時会計監査人に選任いたしました。

なお、今回は、平成22年6月23日開催の当社第65回定時株主総会の付議議案として招集通知に掲載する時機を逸したため、監査法人ワールドリンクスを一時会計監査人としたものの、当社は、今後適切なタイミングで、株主総会における承認を経て、正式に監査法人ワールドリンクスを当社の会計監査人として選任する意向であります。

(6) 上記理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,838,612	336,238
減価償却費	31,415	21,737
減損損失	301,952	129,953
のれん償却額	-	5,059
貸倒引当金の増減額(は減少)	530,831	380,023
差入保証金の増減額(は増加)	-	14,909
事業譲渡損益(は益)	58,134	58,134
株式交付費償却	47,502	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	26,416
持分法による投資損益(は益)	34,983	-
持分変動損益(は益)	1,302,835	-
債務免除益	3,493,468	-
債権譲渡損益(は益)	-	18,660
関係会社株式売却損益(は益)	2,781,130	689,756
和解金	-	264,652
受取利息及び受取配当金	15,269	5,301
支払利息	365,590	1,427
為替差損益(は益)	84,347	1,554
売上債権の増減額(は増加)	25,554	105,439
たな卸資産の増減額(は増加)	1,919	18,958
未収入金の増減額(は増加)	287,556	24,227
営業債権の増減額(は増加)	75,539	11,345
長期未収入金の増減額(は増加)	-	238,068
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	209,338
仕入債務の増減額(は減少)	138	52,439
その他	6,527	638,283
小計	863,071	471,551
利息及び配当金の受取額	1,346	6,179
利息の支払額	4,579	746
法人税等の支払額	2,420	6,846
和解金の受取額	-	264,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,724	208,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,780	107,616
無形固定資産の取得による支出	-	590
有形固定資産の売却による収入	65	-
投資有価証券の売却による収入	-	33,623
関係会社株式の取得による支出	654,990	46,561
関係会社株式の売却による収入	-	32,631
貸付けによる支出	203,674	70,618
短期貸付金の回収による収入	73,254	99,919
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	27,854
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	20	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	39,492
その他	-	298,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	787,125	340,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	35,000
借入れによる収入	667,817	-
長期借入金の返済による支出	31,416	-
株式の発行による収入	911,504	391,114
新株予約権の発行による収入	30,855	-
自己株式の取得による支出	7	-
その他	42,140	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,536,614	426,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	711	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,524	122,603
現金及び現金同等物の期首残高	260,992	142,468
現金及び現金同等物の期末残高	1142,468	119,864

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,838,612	336,238
減価償却費	31,415	21,737
減損損失	301,952	129,953
のれん償却額	-	5,059
貸倒引当金の増減額(は減少)	530,831	34,941
差入保証金の増減額(は増加)	-	19,057
事業譲渡損益(は益)	58,134	-
株式交付費償却	47,502	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	26,416
持分法による投資損益(は益)	34,983	-
持分変動損益(は益)	1,302,835	-
債務免除益	3,493,468	-
債権譲渡損益(は益)	-	17,710
関係会社株式売却損益(は益)	2,781,130	689,756
和解金	-	264,652
受取利息及び受取配当金	15,269	5,301
支払利息	365,590	1,572
為替差損益(は益)	84,347	-
売上債権の増減額(は増加)	25,554	105,439
たな卸資産の増減額(は増加)	1,919	31,319
前払金の増減額(は減少)	-	28,400
未収入金の増減額(は増加)	287,556	24,227
営業債権の増減額(は増加)	75,539	11,345
長期未収入金の増減額(は増加)	-	238,068
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	209,338
仕入債務の増減額(は減少)	138	52,439
未払金の増減額(は減少)	-	22,680
未払費用の増減額(は減少)	-	243,196
預り金の増減額(は減少)	-	8,032
その他	6,527	1,868
小計	863,071	512,917
利息及び配当金の受取額	1,346	6,179
利息の支払額	4,579	746
法人税等の支払額	2,420	6,846
和解金の受取額	-	264,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,724	249,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,780	107,616
無形固定資産の取得による支出	-	299,128
有形固定資産の売却による収入	65	-
投資有価証券の売却による収入	-	33,623
関係会社株式の取得による支出	654,990	46,561
関係会社株式の売却による収入	-	32,631
貸付けによる支出	203,674	70,618
短期貸付金の回収による収入	73,254	100,869
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	27,854
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	20	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	39,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	787,125	339,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	35,000
借入れによる収入	667,817	-
長期借入金の返済による支出	31,416	-
株式の発行による収入	911,504	431,640
新株予約権の発行による収入	30,855	-
自己株式の取得による支出	7	-
その他	42,140	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,536,614	466,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	711	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,524	122,603
現金及び現金同等物の期首残高	260,992	142,468
現金及び現金同等物の期末残高	1142,468	119,864

【継続企業の前提に関する重要な事項】

(訂正前)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産(生産中の天然資源に係る鉱区の権益等)または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

しかしながら、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個(新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前))を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個(新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株)が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ていたしました。

当社グループでは、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(訂正後)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る事業を開始すべく、投資もしくは事業の買収を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる事業、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの売上及び利益を生む確実性が高い事業等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる事業を対象としております。

しかしながら、当社グループの保有資金は限られていることから、このようなキャッシュ・フローを生む事業を開始するためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個(新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前))を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個(新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株)が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、当社に早期のキャッシュ・フローをもたらすものと判断し、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充当いたしました。

当社グループでは、経常的にキャッシュ・フローをもたらす事業を開始もしくは実現できるか否かについては確実ではなく、実現できない可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

(注) 省略

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>廃坑引当金 生産最終時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。</p> <p>譲渡損失引当金 繊維事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>— — —</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 案件に応じて見積もった期間で均等償却しております。</p> <p>(6) <u>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> <u>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</u></p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
6 探鉱開発権及びのれんの償却に関する事項 <u>(1) 探鉱開発権及びのれんの認識</u> 在外子会社の買収に関わる会計処理は「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に準拠し、買収によって獲得した権利を探鉱開発権及びのれんとして認識しております。買収後の探鉱開発に係る支出については資産計上し、生産段階で償却しております。 <u>(2) 探鉱開発権の償却</u> 生産高比例法により償却しております。 <u>(3) のれんの償却</u> 20年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	_____

(訂正後)

(注)省略

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>廃坑引当金 生産最終時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。</p> <p>譲渡損失引当金 繊維事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めておりません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <hr/> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 <u>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</u></p> <p>— — —</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 案件に応じて見積もった期間で均等償却しております。</p>
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

【表示方法の変更】

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度7,588千円)は、資産合計の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「出資金」(当連結会計年度50千円)は、資産合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度24,029千円)、「未払費用」(当連結会計年度574千円)及び「預り金」(当連結会計年度1,913千円)は、負債及び純資産の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「退職給付引当金の増減額」(当連結会計年度 62千円)及び「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度 6,674千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の合計の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>_____</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度7,588千円)は、資産合計の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「出資金」(当連結会計年度50千円)は、資産合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度24,029千円)、「未払費用」(当連結会計年度574千円)及び「預り金」(当連結会計年度1,913千円)は、負債及び純資産の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の合計の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「退職給付引当金の増減額」(当連結会計年度 62千円)及び「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度 6,674千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額()は減少)」は、より明瞭な表示とするために、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業キャッシュ・フロー「その他」に含まれる「未払金の増減()は減少)」は、77,058千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額()は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業キャッシュ・フロー「その他」に含まれる「未払費用の増減()は減少)」は、574千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額()は減少)」は、より明瞭な表示とするために、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業キャッシュ・フロー「その他」に含まれる「預り金の増減額()は減少)」は、11,343千円であります。</p>

【注記事項】

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(訂正前)

(注)省略

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(6) 長期貸付金、(7) 長期営業債権及び (8) 差入保証金

これらの時価の算定は与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来の見積キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)省略

(訂正後)

(注)省略

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(6) 長期貸付金、(7) 長期営業債権

これらの時価の算定は担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

これらの時価の算定は与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来の見積キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（訂正前）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金ポジション、経常運転資金の額および事業投資計画等に照らして、必要な資金を、主にエクイティ・ファイナンスにより調達しております。現在は、手許に余剰資金を保有していないため、原則として、資金の運用は行っておらず、また、投機的な取引はもちろんのこと、リスク回避のためのデリバティブ取引も見合わせております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。取引予定先企業等に対し、短期貸付を行っております。投資有価証券は、戦略的資本提携を目的とした、上場株式（オーストラリア証券取引所）を保有しておりましたが、売却いたしました。保証金は、当社の本社が入居する不動産の管理者および取引先に対し差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全額につき、極めて短期の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、新規取引先との取引開始においては、取引先の財務状況等に応じ、与信限度額の設定を行っております。また、営業債権および貸付債権につき、業界慣習および取引先の財務状況等を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社および当社連結子会社には、米ドル建て取引が常時発生いたします。このため、資金繰りの状況を勘案しつつ、一部の余剰資金については、日本円/米ドル為替レートが有利な状況において、日本円を米ドルに転換し、為替リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務の責任者であるCFOが資金繰りを管理し、手許資金を維持するよう努めており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における短期貸付金は、2社に対するものであり、信用リスクが集中しております。

（注）省略

(訂正後)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金ポジション、経常運転資金の額および事業投資計画等に照らして、必要な資金を、主にエクイティ・ファイナンスにより調達しております。現在は、手許に余剰資金を保有していないため、原則として、資金の運用は行っておりません。また、投機的な取引はもちろんのこと、リスク回避のためのデリバティブ取引も見合わせております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。取引予定先企業等に対し、短期貸付を行っております。投資有価証券は、戦略的資本提携を目的とした、上場株式(オーストラリア証券取引所)を保有しておりましたが、売却いたしました。保証金は、当社の本社が入居する不動産の管理者および取引先に対し差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全額につき、極めて短期の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、新規取引先との取引開始においては、取引先の財務状況等に応じ、与信限度額の設定を行っております。また、営業債権および貸付債権につき、業界慣習および取引先の財務状況等を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

— 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の責任者であるCFOが資金繰りを管理し、手許資金を維持するよう努めており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が変動することもあります。

(注)省略

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(訂正前)

(注) 省略

事業譲受

(3) 取得した事業の取得原価および譲り受けた資産

(1) 取得原価 254,070千円

(2) 譲り受けた資産

固定資産 31,421千円

(注) 省略

(訂正後)

(注) 省略

(3) 取得した事業の取得原価および譲り受けた資産

事業譲受

(1) 取得原価 264,853千円

(2) 譲り受けた資産

固定資産 31,421千円

(注) 省略

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

(訂正前)

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	230,343	368,631	467,304	444,051
税金等調整前 四半期純利益金又は 税金等調整前 四半期純損失金額() (千円)	116,477	43,054	2,524	<u>260,291</u>
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	108,371	52,464	14,337	<u>245,591</u>
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	0.17	0.08	<u>0.02</u>	<u>3.31</u>

(訂正後)

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	230,343	368,631	467,304	444,051
税金等調整前 四半期純利益金又は 税金等調整前 四半期純損失金額() (千円)	116,477	43,054	2,524	<u>265,339</u>
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	108,371	52,464	14,337	<u>252,837</u>
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	0.17	0.08	<u>0.20</u>	<u>3.41</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【継続企業の前提に関する重要な事項】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（訂正前）

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

しかしながら、当社についても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、新株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株（株式併合前））を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ちいたしました。

当社では、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(訂正後)

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る事業を開始すべく、投資もしくは事業の買収を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる事業、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの売上及び利益を生む確実性が高い事業等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる事業を対象としております。

しかしながら、当社の保有資金は限られていることから、このようなキャッシュ・フローを生む事業を開始するためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成21年12月8日開催の取締役会で、株式81,293,000株および第5回新株予約権2,676個（新株予約権の対象となる当社株式267,600,000株(株式併合前)）を発行いたしました。第5回新株予約権は、発行日から平成22年12月24日までの間に1,309個（新株予約権の対象となる当社株式130,900,000株）が行使され、576百万円が払い込まれました。当社は、第5回新株予約権の行使により調達した資金を、当社に早期のキャッシュフローをもたらすものと判断し、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ていたしました。

当社では、経常的にキャッシュ・フローをもたらす事業を開始もしくは実現できるか否かについては確実ではなく、実現できない可能性もあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

(訂正前)

(注) 省略

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
4 引当金の計上基準		4 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金	同 左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております	(2) 賞与引当金	同 左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。		
(4) 投資損失引当金	子会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況、および回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しております。		
(5) 廃坑引当金	生産最終時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。		
(6) 譲渡損失引当金	繊維事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。		

(訂正後)

(注)省略

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
4 引当金の計上基準		4 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金	同 左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております		
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。		
(4) 投資損失引当金	子会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況、および回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しております。		
(5) 廃坑引当金	生産終了時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。		
(6) 譲渡損失引当金	繊維事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。		

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ibdaiwa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ibdaiwa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(訂正前)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第66期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 第1四半期 平成22年8月 13日 関東財務局長に提出

事業年度 第66期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 第2四半期 平成22年11月 15日 関東財務局長に提出

事業年度 第66期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 第3四半期 平成23年2月 15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成22年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成22年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成23年1月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成23年2月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書を平成23年5月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(訂正後)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 平成22年 6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第65期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 平成22年 6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第66期(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日) 第1 四半期 平成22年 8月 13日関東財務局長に提出

事業年度 第66期(自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日) 第2 四半期 平成22年11月 15日関東財務局長に提出

事業年度 第66期(自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日) 第3 四半期 平成23年 2月 15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の2 に基づく臨時報告書を平成22年 6月

23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号に基づ
く臨時報告書を平成22年 7月 1日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号に基づ
く臨時報告書を平成23年 1月14日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の2 に
基づく臨時報告書を平成23年 2月

9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の4 に
基づく臨時報告書を平成23年 5月

27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号に基づ
く臨時報告書を平成23年 6月27日

関東財務局長に提出

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

株式会社プリンシバル・コーポレーション
取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽 亮

公認会計士 山 中 雄 太

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プリンシバル・コーポレーション（旧社名：株式会社アイビーダイワ）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プリンシバル・コーポレーション（旧社名：株式会社アイビーダイワ）及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1．有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。私たちは訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を外部調達によって賄う体質となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。